

業 務 仕 様 書

1 業務名

(仮称) ヨルマルシェ企画運営業務

2 履行期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

3 事業目的

「北の恵み あさひかわ食べマルシェ 2026」旭川駅前広場会場と隣接する場所での幅広い世代に対応する夜間コンテンツの実施及び周辺飲食店への回遊促進を通じて、周辺地域を含む会場一帯の賑わい創出とナイトタイムエコノミー（夜間経済）の活性化を図る。

4 業務概要

(1) 開催期間・時間

令和8年9月19日(土)・20日(日) 午後6時から午後8時まで

(2) 実施場所

ア 夜間コンテンツの実施エリア

旭川駅前広場会場の隣接エリア（別紙（仮称）ヨルマルシェ使用予定エリアを参照）

※催事テント（2張）で構成する。

※開催期間中は、北の恵み あさひかわ食べマルシェ 2026（以下「食べマルシェ」という。）出店者による飲食テント（約6張・10～12者）（以下「出店テント」という。）が午後8時まで延長して営業する。出店テントの設営は会場設営事業者が行う。

イ 周辺飲食店への回遊促進エリア

平和通買物公園沿道及びサンロク（3・6）街を含む地域一帯

(3) 想定対象者

20歳以上の幅広い年齢層

5 業務内容

プロポーザル提案者（以下「提案者」という。）は、次に掲げる業務について一体的に企画提案し、契約締結後はその内容に基づき実施すること。

(1) 企画立案

- ・全体コンセプトの設定
- ・名称の提案
- ・夜間コンテンツ実施エリアのゾーニング計画及び動線設計
- ・夜間コンテンツの実施計画
- ・周辺飲食店の誘致

・実施スケジュールの作成

名称は、全体コンセプト及び事業目的を踏まえて独自のナイトイベントであることが伝わりやすいものとし、食べマルシェ会場からの来場動機の創出につながるものとする。

夜間コンテンツ実施エリアのゾーニング及び動線の設計に当たっては、エリア内に協賛テーブル・イスがあることを考慮すること。また、エリア内に設置されている既存施設を毀損しないよう十分配慮するとともに、必要に応じて養生その他の安全措置を講じること。

(2) コンテンツ企画・運営

ア 基本構成 (2 構成)

(ア) 旭川駅前広場会場における夜間コンテンツの実施

エリアの装飾及び午後 6 時～午後 8 時に実施する夜間コンテンツを効果的かつ安全に開催すること。

(イ) 会場周辺の飲食店について各種媒体を通じて広く紹介することによる回遊促進

本事業内で紹介する飲食店（以下「紹介店舗」という。）は開催期間の午後 8 時以降まで営業しているものとする。 (9 月 19 日・20 日のうち 1 日のみ営業する飲食店も可)

イ 必須実施事項

(ア) 夜間コンテンツの実施

a 夜間コンテンツの企画・実施

- ・自由な発想で誘客ができるコンテンツの企画

※営業・販売が主目的となる内容は不可。

※内容は日替わり・2 日共通いずれも可。

※内容に応じ食品の調理・試食提供を認めるが、食べマルシェの出店規程に準ずる内容とすること。その場合は、関係法令を遵守し、必要となる営業許可、届出等について事前に確認の上、適切に対応すること。また、保健所等関係機関との協議が想定される場合は、その対応方針（必要許可の整理、協議スケジュール、衛生管理体制等）を含めて提案すること。

- ・開催時間は午後 6 時から午後 8 時まで

※準備は必要に応じ午後 6 時以前から可。撤収は午後 8 時以降。

- ・開催に必要な電源の仮設電源からの引き込み

- ・必要な機材の搬入から撤収

- ・実施時間内の会場巡回

b 空間演出（電飾などを用いた夜間装飾）

- ・夜間の食のイベントにふさわしいエリア全体及び出店テントの装飾、デザインの手配、設置および撤去

※出店テントの提供メニューや価格設定等の営業内容は各出店者により決定されるものであり、これらに対する指示や変更要求等の関与は行わないこと。

※装飾等の制作に当たっては、旭川市が推進するあさひかわ市デザインシステムの活用を推奨するものとし、詳細については下記を参考すること。

<https://design-system.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

・装飾など業務に必要な電源の仮設電源からの引き込み

※飲食出店者の募集、出店用の基本的な設備（出店テント・サイン、発電機）及び協賛テーブル・イスは、実行委員会にて手配する。

c 企画例（任意提案）

次に掲げる内容は一例であり、提案者はこれらに限らず、本事業の目的及びターゲット層を踏まえ、本事業目的に資する企画を積極的に提案すること。

(a) 夜間コンテンツ

- ・DJ、音楽ライブ、ダンスパフォーマンスなどの音楽系企画
- ・盆踊りなどの来場者参加型企画
- ・ヨガやリラクゼーション、アロマ、焚火などのリラックス企画
- ・各種実演やお笑いなどのトーク企画

(b) 空間演出（電飾などを用いた装飾）

- ・提灯などを並べた和の夜市装飾
- ・ランプやランタンを用いた欧風装飾
- ・カラフルなりボンや布を用いたアジア風装飾

(イ) 飲食店の紹介による回遊促進

- ・本企画のネーミング
- ・紹介店舗の誘致・取纏め及び各種広報媒体を通じた紹介
※紹介店舗数の目安は40店程度。風俗営業法対象業種（店舗）は対象外。
- ・紹介店舗の店頭掲示物のデザイン及び制作、配付
- ・紹介店舗の基本情報（店舗名、営業日・時間、電話番号、ホームページURLなど）の収集及び実行委員会との共有
- ・回遊促進に向けた紹介店舗への特別感の創出（例 特別メニューの提供等）依頼
- ・紹介店舗への各種広報媒体での紹介（例 せんべろ・ワンコイン特集、♫メニュー特集）に係る説明

ウ 配慮事項

(ア) 出店者及び他の業務の受託者との連携

業務の関連性を踏まえ、他業務の受託者と連携を密にして業務を進めること。

特に、「北の恵み あさひかわ食べマルシェ 2026 会場及び（仮称）ヨルマルシェ会場設営業務」受託者とは、調整と協力体制を構築し業務の遂行に当たること。

(イ) 謝礼・出演料等の取扱い

出演者、協力事業者等に謝礼が必要となる場合は、本業務委託費の範囲内で適切に計上すること。

(ウ) 駅マルシェ会場への配慮

近接する駅マルシェ会場への支障とならないよう、動線を区切るなど来場者による同会場への立ち入りを制限すること。

(3) 会場設営・撤去

備品手配、電源確保、安全対策、夜間コンテンツ用機材や会場装飾等の設置（企画・制作を含む）、設営及び撤去業務一式とする。

設営時における旭川駅前広場への車両搬入等のルールについては、旭川市都市振興部都市計画課に確認の上で作業を行うこと。

また、夜間コンテンツ実施エリアには午後6時まで飲食用テント等が配置されていることから、機材等を設置する場所や時間については食ベマルシェ実行委員会と協議のうえで決定すること。

(4) 運営体制の構築及び安全管理

提案者は、本業務を円滑かつ安全に実施するため、必要な運営態勢及び安全管理体制を構築すること。

ア 人員体制

提案者は、本業務の実施に必要な人員を確保し、適切な体制を構築すること。また、実施前に人員配置計画を提出すること。

イ 物品及び設備等

提案者は、業務の実施に必要な物品、必要機器及び電源からの引き込み資材等の設備を用意すること。

ウ 安全管理

提案者は、来場者が安全かつ安心して利用できる体制について具体的に提案すること。なお、想定されるリスクとしては、混雑や事故等がある。

エ 保険加入

提案者は、利用者の怪我や事故等に備え、適切な保険に加入すること。加入後、証憑の写しを提出すること。

オ 事故対応

事故発生時は、現地で必要な対応を行うとともに、速やかに委託者へ報告すること。

(5) 広報・情報発信

提案者は、エリアへの来場促進及び周辺飲食店への回遊を図るため、効果的に情報が届く広報戦略を提案すること。

活用する媒体、発信手法及び頻度、想定到達範囲等を具体的に示すとともに、来場促進につながる根拠を示すこと。

(6) 事業効果測定

提案者は、本事業の効果及びエリア来場者の評価を把握するため、アンケート調査を実施すること。

ア 調査対象

(ア) 開催期間・時間のエリア来場者

(イ) 紹介店舗

イ 調査内容

- ・満足度
- ・改善要望
- ・開催期間・時間の来場目的（複数回答）
- ・（紹介店舗のみ）開催期間・時間の来客数の昨年比

ウ 実施方法

紙媒体又はデジタル媒体（二次元コード等）により実施し、回答しやすい方法を工夫すること。

エ 回収目標

- ・来場者については原則として1日50件程度の有効回答の確保を目標とすること。
- ・紹介店舗は終了後に速やかに回答を得ること。

オ 報告内容

単なる集計にとどまらず、傾向分析及び今後の改善提案を含めて報告すること。

カ 提出資料

回答データ（原データを含む）を委託者に提出すること。

6 積算条件

積算価格は、本業務の実施に必要な経費を明確に区分して計上すること。

7 その他条件

(1) 収益及び対価の取扱い

ア 対価の徴収

提案者は、夜間コンテンツにおいて企画内容に応じて対価を徴収して差し支えない。価格設定に当たっては、会場内出店者に配慮した水準となるよう十分配慮すること。

イ 収益の取扱い

収益を伴う企画を提案する場合は、収益の見込み及びその積算根拠を示すこと。なお、本業務により発生した収益は、提案者の益金とする。

(2) 天候への対応

企画内容は、雨天時においても実施可能な内容とすること。なお、必要に応じて来場者の安全確保に配慮した運営とすること。

8 提出書類

提案者は、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 契約締結時

- ・人員配置計画
- ・安全管理計画書
- ・緊急時対応計画書

(2) 開催前

- ・会場レイアウト図（ゾーニング・動線計画を含む。）
- ・必要な営業許可証等の写し
- ・保険契約を証明する書類の写し

(3) 業務完了後

- ・実績報告書
- ・業務実施状況写真
- ・アンケート集計結果
- ・アンケート原データ（電子データを含む。）
- ・収益実績報告書（対価徴収を行った場合）

9 添付資料

別紙 （仮称）ヨルマルシェ使用予定エリア